



テレワーク環境整備 加速化補助金

申請期間（2次募集）令和4年1月4日～1月17日

申請額が道の予算額を超える場合は、期間中でも受付を締め切ることになります。
また、申請額が道の予算額に満たない場合は、再度の募集を行うことがあります。

補助対象者

- ・札幌市を除く道内に本社及び事業所を有する
中小企業者および法人等
医療法人、社会福祉法人、学校法人なども対象です。
※常時雇用する労働者を2名以上、6カ月以上雇用 等

補助率等

補助率	上限額
3/4 以内	60万円 対象経費上限額 80万円

補助対象事業・補助金支給要件

補助対象事業

就業規則の改正または労働協約の作成・変更
外部専門家によるコンサルティング
労務管理担当者・労働者に対する研修
テレワーク用通信機器の導入・運用

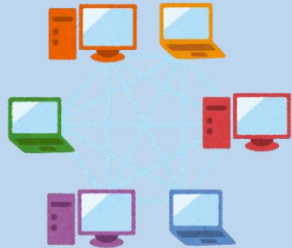
補助金支給要件

就業規則の改正または労働協約の作成・変更
月2日以上（端末1台当たり）のテレワーク実施
テレワークの活用を含めた事業継続計画(BCP)の策定
ホワイト・テレワーク・デイズ2021への参加
令和4年度末までのテレワーク継続実施の誓約

申請方法

- ・紙申請（簡易書留、レターパック）と電子申請の両方を行ってください。
- ・申請様式は道HPからダウンロードしてください。

テレワーク 北海道



〈お問い合わせ先〉



北海道

北海道経済部
労働政策局雇用労政課
働き方改革推進室
テレワーク支援班

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL：011-204-5354
FAX：011-232-1038
MAIL：keizai.korou1@pref.hokkaido.lg.jp

